平成２１年度第４回室蘭市社会教育委員の会定例会会議録（要旨）	
日　　時	平成２１年１０月１６日（金）　１４時～１６時
場　　所	室蘭市役所２階大会議室
出席委員	荒川委員長、三村副委員長、大脇委員、田村委員、長尾委員、長堀委員、橋本委員、前田委員、森委員、吉田委員
欠席委員	
事 務 局	山田教育長、森生涯学習課長、小西主幹、松原主幹、山下主幹、佐藤主幹、田中青少年課長、高木主幹、矢元主査

＜議事報告＞

【日程１】

報告第１号　平成 20 年度実績に係る教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書の作成について

（事務局）

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２７条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに公表したものです。

報告書の１ページは点検・評価制度について、経緯、目的、対象事業の考え方、学識経験者の知見の活用など、その概要について記述しています。

３ページは点検・評価の結果ですが、本市では、毎年度、教育行政方針を示しておりますことから、その中に盛り込まれた施策・事業について「点検・評価項目」とし、２０項目について点検・評価を実施し、それぞれ「平成２０年度の取組状況」、「成果・課題等」、「今後の展開の考え方」、「担当課」にまとめております。

社会教育の関係では、まず、「第１　学力の向上と豊かな心の育成について」では、「２学校を地域が支える体制づくりについて」です。

次に、「第２　安心、安全に学べる教育環境の整備について」では、「８放課後安心・健やかに過ごせる活動の場の確保について」と「１４　地域での体制整備や非行防止の取り組みについて」です。

次に、「第３生涯学習の推進について」では、２０ページの「１５　総合的な社会教育施策の展開について」から２５ページの「２０　白鳥大橋開通１０周年記念の取り組みについて」まで、併せて９項目について点検評価を行っております。

荒川委員長、三村副委員長をはじめ５人の学識経験者から意見等をいただき、いただいた意見等を記載しております。今後の施策、事業等の展開に活用させていただきたいと考えています。

最後に、今回、点検評価の対象とした、「平成１９年度教育行政方針」の全文を＜参考資料＞として掲載しています。

（Ａ委員）

「点検・評価項目」の「１８男女平等参画社会の形成について」ですが、平成 20 年度に幾つかの事業を取り組んでおり、その中の１つ「男女平等参画情報誌」の作成に市民協働ということで、私も含めて６名がボランティアとして携わっております。情報誌の発行は３年目となり、３月１日には今年度第２回目の発行を予定しています。

実は今年度からこの情報誌がカラー用紙から白用紙に変わりました。紙を確保するのが大変困難な状況と当時から聞いておりましたが、情報誌のボランティア２年目の委員から出された意見では、「折角市民の皆さんに見ていただくのであれば、白い紙よりカラー紙の方が、周知していただけるのではないか。なんとかならないでしょうか」ということでした。ボランティアは２年間無償で関わって、印刷の４，０００枚が町内会に配布されて市民に見ていただくことが、ボランティアの成果となりますが、白だと他の回覧物に交じってしまいなかなか手に取ってもらえないのでないか。」ということで、カラー紙にしていただくと自分たちの成果としてボランティアの意識啓発にも繋がるのではないでしょうか。今が無理でも可能であれば、情報誌をカラー紙にしていただきたい。

（事務局）

今年度は白の用紙で用意したことから、用紙を消化してからその対応を検討していきたいと思います。

【日程２】

報告第２号　８月・９月行事報告及び１０月・１１月行事予定について

（質疑応答なし）

【日程３】

報告第３号　室蘭市芸術文化表彰について

（事務局）

室蘭市芸術文化表彰規則に基づき、芸術文化の振興発展に功績のあった方を表彰するもので、長年にわたり功績が顕著な方３名を表彰します。お一人目の橋本勇之助さんは、平成 10 年 7 月に全国組織の「ぬはり社短歌会」室蘭支部を発足させ、現在に至るまで代表を務めるなど、自ら作歌活動に励む傍ら後継者の育成、短歌の普及に尽力されております。お二人目の上嶋義勝さんは、平成 7 年から平成 19 年まで室蘭菊花同好会会長を務める傍ら、平成 7 年から現在に至るまで菊花展審査委員長を務めるなど、菊花の普及や栽培技術の向上に尽力されております。三番目に新日鐵室蘭吹奏楽団は、今年創立 70 周年を迎え 31 年から 3 年連続して全日本吹奏楽コンクールで優勝している他、本年 1 月には日胆地区アンサンブルコンクールで金管五重奏が金賞を受賞されております。

（質疑応答なし）

【日程４】

報告第４号　室蘭市生活文化伝承者表彰について

（事務局）

室蘭市生活文化伝承者表彰規則に基づき、生活文化の伝承普及に功績のあった方を表彰するもので、礼文凧保存愛好会は、平成２年から現在まで、新年凧揚げ会の開催や、小学校などにおいて、伝承文化の伝承・普及に努めるほか、国際交流の推進にも尽力されております。

（質疑応答なし）

【日程５】

報告第５号　室蘭市スポーツ表彰について

（事務局）

室蘭市スポーツ表彰規則に基づき、スポーツの振興発展に顕著な功績のあった方を表彰するもので、スポーツ功労賞では、池田實さんは、昭和 33 年から平成 20 年まで室蘭市体操連盟の理事長、副会長、会長を歴任し、平成 21 年からは顧問として同連盟の発

展に尽力されている。また、昭和 33 年から北海道体操連盟の理事、平成 13 年からは参与を務めております。石山哲司さんは、昭和 58 年から平成 17 年まで室蘭卓球協会の副会長、会長を歴任し、平成 18 年からは顧問として同協会の発展に尽力し、併せて室蘭市体育協会の副会長として、本市のスポーツ振興へ貢献しております。齊藤修彌さんは、昭和 53 年から現在まで室蘭地方陸上競技協会の会長として同協議会の発展に尽力し、また、昭和 57 年から平成 14 年まで室蘭市スポーツ振興審議会会長を務め、本市のスポーツ振興へ貢献しております。佐藤眞三さんは、昭和 41 年から平成 17 年まで室蘭柔道協会の理事、理事長、副会長、会長を歴任し、平成 18 年から顧問として同協会の発展に尽力し、後進の指導にあたっております。続きまして、「スポーツ賞」では、後藤竜也さんは、室蘭大谷高等学校 3 年で陸上部に所属しており、2 月 15 日千葉市で行われた千葉国際クロスカントリー大会ジュニア男子 4 キロで優勝しております。堤亮貴さんは、水元小学校 5 年生で、8 月 23 日に松本市で開催された、第 6 回全国小学生学年別柔道大会 5 年男子 45 キロ級の部で優勝しています。長谷夏海さんは、武揚小学校 5 年生で、8 月 28 日、29 日に横浜市で開催された、日清食品カップ第 25 回全国小学生陸上競技交流大会 5 年女子 100 メートルで優勝しています。松苗幸希さんは、室蘭セーリング協会に所属し、8 月 30 日に小樽市で開催された、全日本ヨット選手権大会レーザー級ラジアルクラスで優勝しています。

（質疑応答なし）

【日程６】

報告第６号　室蘭市青少年表彰及び青少年育成者表彰について

（事務局）

室蘭市青少年表彰及び青少年育成者表彰要綱に基づき表彰するもので、広く青少年の模範となる内容を表彰して、青少年の公徳心を高めるとともに、青少年の健全育成活動に対する献身的な行いを通じて青少年活動及び意識の高揚を図るものであります。平成 21 年度は市内の青少年団体等に推薦をお願いし、その結果、「青少年団体会活動者表彰」は 10 名の方々で、ボーイスカウトから３名、子ども会から７名の推薦がありました。続いて、「優良勤労青少年表彰」は、株式会社日鋼機械センターから２名、ファインクリスタル（株）から１名の推薦がありました。「青少年育成者表彰」は、室蘭警察署から２名、室蘭市青少年健全育成推進協議会から３名推薦されております。なお、青少年育成者表彰の新山堅治さんにおかれましては、本年５月１６日に逝去され、長年にわたり子ども会活動や青少年健全育成にご尽力をいただきました。これらの推薦は、１０月１５日開催の室蘭市青少年問題協議会第２回健全育成部会でご審議いただき１７名全員に受賞が決定されました。

（質疑応答なし）

【日程７】

報告第７号　室蘭市文化財審議会委員の委嘱について

（事務局）

室蘭市文化財保護条例第 20 条の規定に基づき設置しております室蘭市文化財審議会委員につきまして、11 月 3 日に任期満了になりますことから新委員を委嘱するものであります。委員は、再任３名新任３名となっており、任期につきましては、平成 21 年 11 月 4 日から 23 年 11 月 3 日となっております。

（質疑応答なし）

【日程８】
報告第８号　社会教育施設の現状と課題について
（事務局）

去る、９月８日に開催された指定管理者選定委員会において、平成２０年度の指定管理者施設の管理運営評価が決定され、９月１８日に市議会総務常任委員会に報告していますので、その内容についてご説明します。

この管理運営評価は、指定管理者が、協定書を遵守して適正に施設の管理運営を行っているかどうかを確認し、課題・問題点等がある場合には、管理内容の改善を速やかに行うため実施しているものです。

本年は、評価書９番に「利用者からの意見、要望等」という欄を新たに加えました。これは、管理運営の課題・問題点の把握と改善をより進めるため、利用者からの意見、要望等と、指定管理者の対応について記載しております。

なお、２０年度は、全部で１０の社会教育施設が評価の対象になっています。

まず、「胆振地方男女平等参画センター」です。この施設については、併設する中小企業センターと一括して評価されていまして、７番の評価は、自主事業推進のため、専任体制で事業強化に取り組んでいる点が評価され、自主事業がＳ、その他の３項目がＡとなっております。８番、指定管理者から市への要望ですが、老朽化した備品の更新について要望が出され、利用に支障が出ないよう状況をみながら検討することとしています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、駐車スペースの不足と喫煙場所の見直しを要望され、記載のとおり対応しています。

「室蘭市文化センター」です。７番の評価は、市民邦楽芸能祭の初開催等が評価され、自主事業がＳ、その他３項目がＡとなっております。８番、指定管理者から市への要望ですが、胆振支庁跡の駐車場利用については、自主事業で本年７月から実施しています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、モニターテレビや花プランターの設置が要望され、取り組んでいます。

「室蘭市市民会館」です。７番の評価は、施設の目的に沿ったサービス提供や毎年のロビーコンサート開催などが評価され、施設運営と自主事業がＳ、その他の２項目がＡとなっております。８番、指定管理者から市への要望ですが、施設予約システム上の表記の変更についての要望に対応しています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、ハンガーラックの設置が要望され、取り組んでいます。

「室蘭市青少年科学館」です。７番の評価は、施設の目的に沿ったサービス提供、季節に合わせたプラネタリウム投影、収入実績などが評価され、施設運営、自主事業、歳入歳出がＳ、その他がＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、暖房設備の老朽化対策などが求められ、計画的な修繕を実施しています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、ベビーカーや休憩用の椅子の配置に取り組んでいます。

「室蘭市体育関連施設（１３施設）」です。７番の評価は、利用者の要望・意見を管理業務に活かしていること、幅広い年齢層の健康づくりのための事業実施が評価され、施設運営、自主事業がＳ、その他の２項目がＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、施設・設備の改修整備については、安全性を第一に、緊急性の高いものから実施していくこととしています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、体育館の入り口付近やテニスコートのラインなど、要望の都度対応しています。

「室蘭市Ｂ＆Ｇ海洋センター」です。７番の評価は、全ての項目でＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、多目的ホール専用使用について調査していくこととしています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、ヨット部品の点検、取り替え修理を実施しています。

「白鳥大橋パークゴルフ場」です。この施設は、併設する白鳥大橋記念館と一括して

評価されており、７番の評価は、全ての項目でＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、大会開催のための専用使用について調査していくこととしています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、駐車場車止めやホールカップについて対応しています。

「室蘭市中島スポーツセンター」です。７番の評価は、全ての項目でＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、施設・設備の改修整備については、安全性を第一に、緊急性の高いものから実施していくこととしています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、シャワー室の床や通路からの冷風について対応しています。

「室蘭市児童センター」です。７番の評価は、利用者の安全対策や地域に高齢者との交流事業などが評価され、施設管理、自主事業がＳ、その他の２項目がＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、施設・設備の改修整備については、安全性を第一に、緊急性の高いものから実施していくこととしています。９番、利用者からの意見、要望等ですが、児童からの遊び用のボールなどの増加の要望があり対応しています。

最後に、「室蘭市青少年研修センター」です。７番の評価は、全ての項目でＡとなっています。８番、指定管理者から市への要望ですが、床の不具合を改修する予定です。９番、利用者からの意見、要望等ですが、駐車場と通路の照明について対応しています。

（Ａ委員）

この評価書の「５番収入・支出の推移」について疑問を持ちましたので質問します。「胆振地方男女平等参画センター」の収入引く支出の実績が１，３８１千円となっております。収入の委託料が２０，１６５千円です。「室蘭市市民会館」では、収入引く支出の実績が５５１千円となっており、利益とみていいと思います。次の「青少年科学館」では収入引く支出の実績が４５千円となっております。このように各指定管理者の収支を見ていきますと１００万以上の利益の所と少ない所があり、これはどのように理解すればいいのでしょうか。例えば、私が考えたのは、１，３００千円とかの利益があるところなら利用者の負担を減らしたほうがいいと思うので、利用料金の見直しを考えていいのかどうか、その辺のことが数字では判断つかないものですから分かるように教えていただきたい。

（事務局）

私どもが、募集要項とかを基に協定書を作成して仕事をしていくわけですが、協定でやることになっている仕事をやった時に、どのくらいの支出があってそれに対してどのくらい収入となっているかを示しています。その他に自主事業とかをやられる訳ですが、その分は抜けております。例えば、ミンクールでは、1,381 千円の中には利益もあると思いますが、指定管理者のやっていくための経費が入っています。現実、ミンクールですと年間 800 千円ぐらいの自主事業を行っています。また本部の方がミンクールを管理するための経費も掛かります。また、施設のためだけのＮＰＯ法人の指定管理者などは少し違いますので収支の見え方が違い一概には言えません。経営の収支を見ているのではなく、今回は、協定をどういうふうに実現しているかを見たいことから、このようにふけさめが出ていますが、それぞれ、管理運営がうまくいっていると判断しています。多種多様な団体が色々な関与の仕方をしていますので、統一した考え方でいくことは難しく、分かりにくい点があるかと思います。

（Ａ委員）

もしマイナスになった場合は、指定管理者が受けられなくなりますか。

（事務局）

経営ですので、マイナスになる場合もあるだろうと思います。その場合、経営戦略とか母体からの補てんとかあり得るかもしれませんが、私どもの望むところではないです。

（Ａ委員）

利用者に負担がかからず、なおかつ、いい状態でマイナスにならないように運営していただくことが利用する側の意見です。

こういうふうに評価が情報公開されていることは、大いに評価されることだと思います。

（Ｂ委員）

マイナスになっても困りますが、あまりプラスになりすぎるのも困るんですよね。「市民に還元するように」と指導がはいるんですね。

（教育長）

指定管理者は基本的には地方自治法の一部改正による新設法であり、その制度のもと本市も進めているものであります。本市の場合は、公募、非公募もありますが、基本的には公募で５年間管理運営しているものです。最初の考え方は、あくまでも市が管理運営した時の入場者数と掛かっている経費を基本にしながら、厚生労働省の基準の賃金を使いながら、実際に民間がやった場合はどうなのかということで委託料を算出しています。そうすると、受けた方が一生懸命頑張れば料金収入は、若干その分の経費もかかりますが利益は生み出していきます。そういう中で、自主事業等として還元するということが指定管理者の１つの要素になっており、市民へのサービスへつながります。また、経費のカットにつながるおおきな２つの要素があります。

今、マイナスについての話がありましたが、通常通り運営されれば出ない話ですが、例えばその年に出た場合は、５年間のなかですので、次の年の中で頑張っていただければよろしいです。あるいは、プラスの場合も、次の年の状況もありますので、ストックしながら大変な場合はそこを補うなど、色々な要素がありますので、５年間トータルの中で考えていただきたい。そしてまた、次の指定管理者の公募、非公募がありますので、その中での選定に当たっての１つの参考になるものと考えます。

【日程９】

その他　第49回北海道社会教育研究大会（檜山大会）報告について

（Ｂ委員）

10月の８日９日江差町で開催されました。1日目は札幌国際大学の佐久間章先生の基調講演と、6つの分科会が行われました。2日目は、全体会として、分科会の報告と江差出身の歌手でありラジオパーソナリティーの木村香澄さんの記念公演がありました。

１日目の基調講話ですが、演題が「社会教育における今日的な課題と社会教育委員の役割」という題でのお話でした。社会教育委員の定義は「学校の教育課程として行われる教育活動を除き主として青少年及び成人に対して行われる組織的な活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう」これをさしているということです。

社会教育の特性として①学習内容が決まっていない、反面難しいけれどおもしろい。②学習者の行動で内容が決まってきます。③学習に参加することにより出会いの楽しさがあります。とこのようなお話をされておりました。

社会教育の今日的な課題として「地域に目を向けなさい。地域ごとに目標が違がっています。その地域の要求を受け止めなさい。」というお話でした。

社会教育委員の役割は、①地域を分析すること。これは地域課題を把握しなさいということ。どういうものを学びたいかをよく調査して、要求に応えることが大切です。潜在している問題も中にはあるということです。②地域の教育力を創造する。地域の連帯感を醸成しなさいということです。③住民を牽引するリーダーシップを発揮しなさい。ということを仰せつかってまいりました。

これからの時代に求められる社会教育委員というのは、名誉職型・指定職型から活動

型・実務型へ移行せよと言うことです。参加型・沈黙型から参画型・提言型へ、受動型・受信型から能動型・発信型へ、市町村単独型から広域市町村圏型へ、これは近隣の町と一体化して一緒になってものを考えなさい。離れている所は会報などで交流するのもいいでしょうということです。それから、教育委員と社会教育委員の分離型から連携融合型へ移行したらよいでしょう。定期的な意見交換の実施なども有効です。というお話でした。

これからの社会教育委員に期待することでは、「鉄人 28 号」より「鉄腕アトム」型がいいです。なぜかと言うと、「鉄人 28 号」はリモコン操作で動きますが、「鉄腕アトム」は自力で考え自力で行動するというお話で大変面白く伺ってまいりました。それから「正解主義」ではなく「修正主義」になれば良いんだそうです。正解を求めて 100 回会議するより修正しながら 100 回会議した方が身のためになります。ということです。

社会教育委員の仕事は、「地域のため」でもありますが、［自分を高めるため］でもあります。楽しんで行動しなさい。ということを言われてまいりました。

講演から見えてくる望ましい社会教育委員の像とは、「地域に目を向けて、地域の要求を把握して能動的に活動する社会教育委員の姿」なのかと考えました。

分科会は 6 つあり、第 4 分科会に出席しました。大きなテーマは「シニア世代の社会参加」で、「熟年者、高齢者の経験の活用と社会貢献」という主題で渡島管内松前町社会教育委員長佐橋實孝さんの発表でした。松前は本島と小島、大島の 3 つの地区からなり、3 地区の分団協ということで、分かれているそうですが、それぞれ特徴のある活動をしているということです。例えば芸能発表会、展示会どこの地区でもやっているようなことです。松前本町の実践では、週ごとに例会をもって、固定のサークル活動を主として、発表会を行っているということです。数年前、団協創立 25 周年記念事業として野外劇「松前歳時記うた絵巻」を上演したということです。出演したのは保育園児から小学生、シニア世代に呼び掛けて大変協力をしていただいて、大成功を収めたということです。5 年後の 30 周年記念でもやりたいということで呼び掛けたのですが、資金がなくて断念したということです。でもこの委員長さんは資金を 150 万円積み立てて「これでやりましょう。」と言ったんですがやっぱりできませんでした。300 万以上は掛かりますので、非常に残念がっていたお話でした。

その後ワークショップを行い、昨年の留萌大会の課題を受けて①人材の確保をどうするか、②活動を継続するための方策ということで、9 つの班に分かれて行いました。

「人材の確保」については、「趣味のサークルや地域の活動に積極的に参加し、仲間づくり、人脈を広げることが大切です。」行政サイドとしては「地域の人材バンクに登録してその活用を図ること」を話しておりました。また、「仲間をつくるためには自分自身が健康で楽しんで活動することが大切です。楽しくなければ継続はできないでしょう」ということでした。それから、「子育てが終わって生活が安定した今だからできることがあるはずです。今だからできることに尽力するべきです。」と言うことでした。リタイアした人の活動の場は非常に沢山あると思います。室蘭の例でも青少年科学館では校長先生を辞めた方々がやっておりますし、文学館などでもリタイアした人たちがボランティアでやってくださっておりますし、幕別では「退職した先生方が、放課後子どもたちの勉強を見てやっている」といいお話をされておりました。

「活動を継続するために」では、ここでも「健康で楽しく活動すること、それが若い者への生きる手本となるんじゃないか。」というお話がありました。また「口コミを通して継続可能な人を勧誘していきましょう」、「発表の場などに若者を登場させ、若者の育成を図っていきましょう」、「資金面での援助、人的育成をなどで協働していくこと」これは行政サイドのお願いしたいことです。「住民と行政との役割をうまく分担、融合させて活動することが大切です。」と幕別の行政の方がお話しておりました。まとめと

いたしましては、「自分自身が楽しんで行動することが一番大切である。そういった中で仲間づくりをしたり、人脈を広げていけたらよいのかな」と感じました。更に一歩進んで「楽しんで行動することや、人脈を広げていくことがどのように地域づくりとかまちおこしに繋がっていければいいのかな」という課題を考えて帰ってまいりました。11月 20 日の研修会の斉藤さんのお話も、地域づくりやまちおこしに１つのヒントになるのではと考えて帰ってまいりました。

記念公演の「私を育てた魂の謡、江差追分」と題して木村香澄さんがお話をされた。幼いころからお父さんと一緒に隣町に「江差追分」を習いに行っていたんですが、お父さんを追い越し、幼児の部で優勝したり、子どもの時に連続 3 回全道一になったり全国でも優秀な成績を収めていたんだそうです。東京に一旦出たんですけれど苦労があって、その都度「江差追分」に救われた。全国で７位になった時、今度は５位を目指そうと泣きながら話をされていた。非常に素朴なお話だったんですが、それだけに胸を打たれるお話でした。

（委員長）

私は胆振管内社会教育委員連絡協議会の関係といたしまして、第 5 分科会に出席いたしました。次の日速報が出されました。提言者は壮瞥町の中山委員長でありまして、もっとも中心となったのは、26 年間続いている「4 講座の郷土史講座」でありまして、自然を生かした講座が続いているということは、素晴らしいことだと思いました。たまたま読売新聞に、世界のジオパーク（地質公園・科学的に見て特別に重要な、あるいは美しい地質遺産を複数含む自然公園）が国内では３ヶ所あり、新潟県糸魚川市、長崎県島原半島と洞爺湖・有珠山がこの８月、日本で初めて認定されたと記載されていました。26 年間の中で素晴らしい評価をいただいた裏付けではないかと思います。駆け足で現場を見ましたら、洞爺湖とは、昔の虻田町と洞爺湖町かと思ったら中島でさえ 3/4 ぐらいは壮瞥町だったんです。有珠山の 3/4 ぐらいが行政の線引きが壮瞥町側だったんです。面積的に量的に壮瞥町の方がどうも関わりが深いことが分かりました。自然の遺産を生かした活動が地域に根ざしてきているのかなと思いました。秋田県の学力検査の結果は 2 年連続上位を占めたということは、地域の生活環境の評価だということです。学校教育もそうですけど、社会教育委員の果たすべき役割は非常に大きいのかなという感じもして、お話を聞かせていただいたという感想です。

（質疑応答なし）

【日程 10】

研究協議　（１）胆振管内社会教育委員等研修会について

（２）室蘭市社会教育推進計画に関わる平成 21 年度前期評価並びに次年度事業への要望について

（委員長）

胆振管内社会教育委員等研修会について事務局の説明をお願いします。

（事務局）

まず、実践発表のテーマが「映画製作での地域づくり」～田んぼ de ミュージカルから～と決定いたしました。また、時間的な日程も決定いたしました。

グループ別協議での進め方についても、自己紹介と実践発表を受け、テーマに沿って、生かせるポイントを考えるとしています。また、当日の役割についても大方決定いたしましたが、それらについてご確認をいただきたいと思います。

（委員長）

全道の社会教育委員長等研修会では、前田委員が企画委員として関与していただきましたが、委員長等研修会は新しい企画で行い、檜山大会でもかなり刺激になったという

いきさつがあります。なんとか胆振管内の研修会においても、刺激をいい方向に更に高めていきたいと思います。

（Ａ委員）

グループ別討議の進める側として、1の地域づくりに関わる活動を提供していただいくのが1番目のポイントで、2番目ではそれをどういうふうにするのか。ということが一番難しい所です。そこで、先ほど報告を受けました「3番目の社会教育の今日的課題」、「4番目の社会教育委員の役割」、「5番目のこれからの時代に求められる社会教育委員」が、私は即使わせてもらうものかしらと思っています。

（委員長）

檜山大会のグループ別協議はワークショップ形式として、体験学習と訳するだけでは済まないようなもので、非常に新しい分科会の在り方でした。各委員会においては、模造紙、サインペンを用意してかなり詳しく解説しながらやったグループもありました。分科会の中の私のグループでは、一切使わず進めましたので、ずいぶん差がありましたが、面白いグループ討議の取り組みでした。今まで経験のないことでしたが、何回か重ねて、参加される全員が中心になる立場で、グループ討議ができたらいいのかなあと思います。

グループ討議では新しい経験をしていく必要があると思います。

（Ｂ委員）

それぞれの小さいグループに模造紙とポスト・イットを配って、例えば「どのような活動をしていますか」という問いがあればササっと書いて貼る。類似したものを区別していく。また違うことの問いに自分の意見を書いて貼っていく。そしてまとめる人がまとめてゆきます。黙っていることはできません。それこそ「鉄腕アトム」型でゆく分科会です。でもあれはいいですね。

（Ｃ委員）

小さいグループで、各人小さい紙に問いに対する意見を書いて、カテゴリー毎にまとめて、最後に全体会で、代表者がその模造紙を見ながら発表をしていくという形ですね。この頃はそういうのが多いです。

（Ｂ委員）

そうです。

（委員長）

模造紙、ポスト・イット、サインペンを用意します。

（Ｄ委員）

自己紹介とか時間が掛かったりするので、書いて進めるといいと思います。

私の、担当は他に写真担当ですね。

（事務局）

担当になっています。

（Ｄ委員）

檜山大会の報告が、胆振管内の研修の指針となるものと思っています。

（委員長）

続いて、当日の役割はこれでよろしいでしょうか。

（Ｅ委員）

希望と違いますが、司会担当を受けます。

（委員長）

実践発表についてのご意見をいただきます。

（Ｂ委員）

斉藤さんの知り合いが、実践発表の時だけ聞きたいという意見があるのですが。

（委員長）

関心のある方で、実践発表を聞きたい、映画を見たいという方がおりましたら、よろしいということで確認させていただきます。ただ、席の都合がありますので、人数を事務局にお知らせ願います。

当日については全員出席ということで確認させていただきました。二人の委員の方は、業務の都合がつき次第出席ということで、よろしくお願いします。

また、役割につきましては、一人一役以上ということで臨機応変にお願いいたします。

当日は、9時に文化センター中会議室にお集まりください。

（事務局）

事前の打ち合わせの予定はありませんが、参加者も11月10日締め切りとなっておりますので、決まり次第順次お知らせします。また担当別に協議・調整をさせていただきます。

（委員長）

続いて、室蘭市社会教育推進計画に関わる平成21年度前期評価並びに次年度事業への要望についてご説明をお願いいたします。

（事務局）

平成２１年度につきましては、半分が過ぎたところでございますが、日頃の事業の関わりの中からお気づきの点などをご発言いただき、今年度事業の前期評価といたしたく、来年度の予算を編成する時期になってきましたので、来年度の事業に向けた要望などをお伺いし、事業計画を立てる際の参考にしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

「アバンセ」の用紙の色のことにつきましては、評価として取り上げたいと存じます。

（他の意見なし）

（事務局）

評価のご意見につきましては随時受けておりますので、幅広くお寄せ願います。

（委員長）

11月20日にある研修会には、参加人数をお知らせいただいて、場合によっては、つながりの方にお誘いをするということでよろしくお願いいたします。

また、定例の社会教育委員の会は12月18日（金）に行いますのでよろしくお願いいたします。